医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

申請前に必ずお読みください。

領収書（写）	・システムベンダー等への精算が確認できる書類です。 ・「医療機関等名称」「金額」「事業者名」の記載が必要となります。 ・複数社ある場合は、すべての領収書（写）が必要となります。
領収書内訳書（医療扶助のオンライン資格確認の導入経費以外の経費がある場合は、内訳書を提出いただく必要があります。）	・領収書が医療扶助のオンライン資格確認等の導入経費のみの場合は、添付不要です。 ・ほかのオンライン資格確認の関連施策（電子処方箋、訪問診療等）と同時期に導入した場合等により、領収書に医療扶助のオンライン資格確認等の導入経費以外の経費が含まれている場合は、内訳書を提出いただく必要があります。 ・対象となる項目については、**こちら**をご確認ください。 ・税込での金額の記載をお願いします。

上記証拠書類を「.pdf」「.xlsx」「.zip」形式でご準備ください。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

①「ログインはこちら」を押下します。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

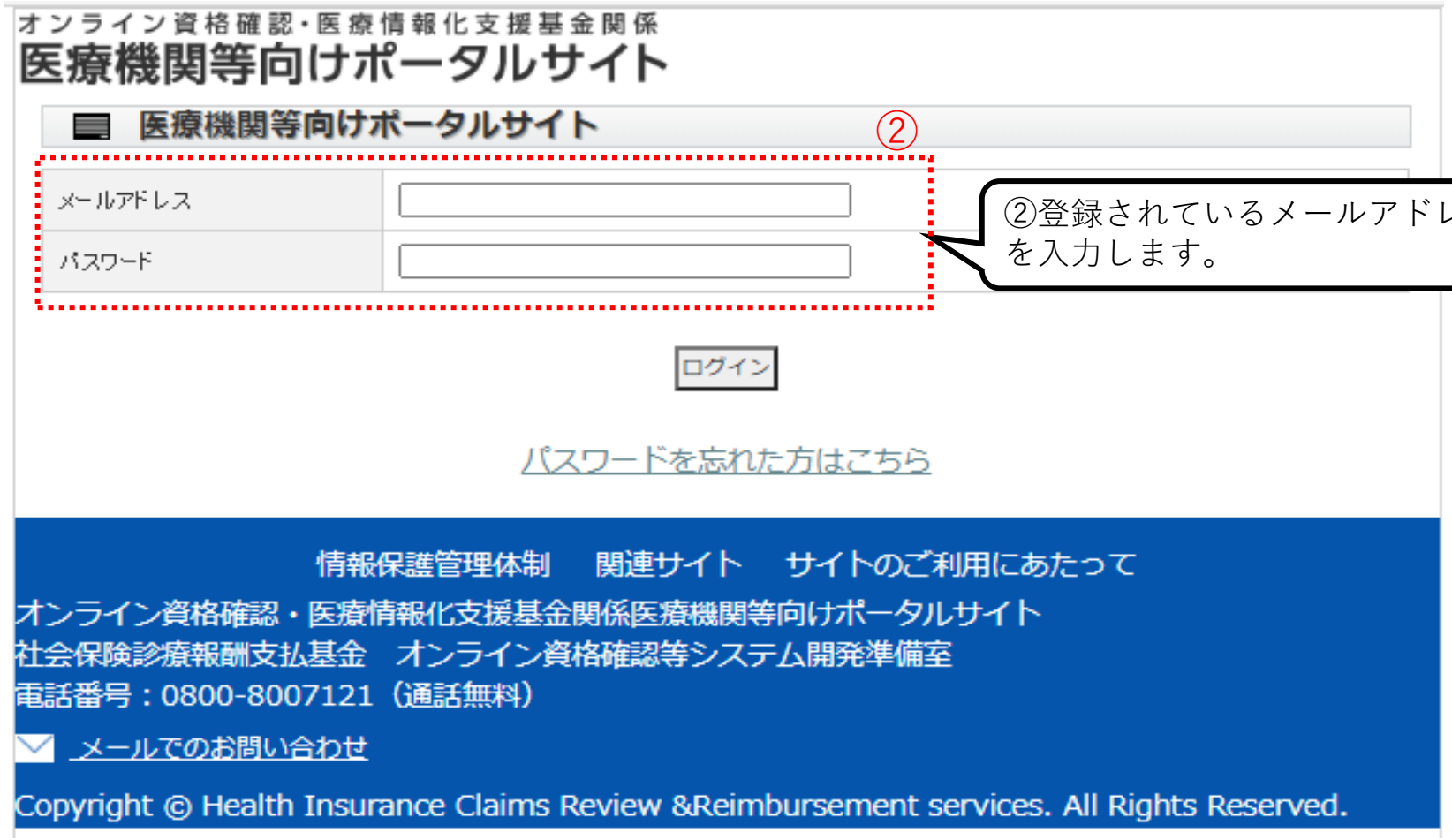

②登録されているメールアドレスと・パスワードを入力します。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

③「医療機関等向け総合ポータルサイト」を押下します。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

⑧「医療扶助」になっているか確認します。

⑨「助成金交付申請」を押下します。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

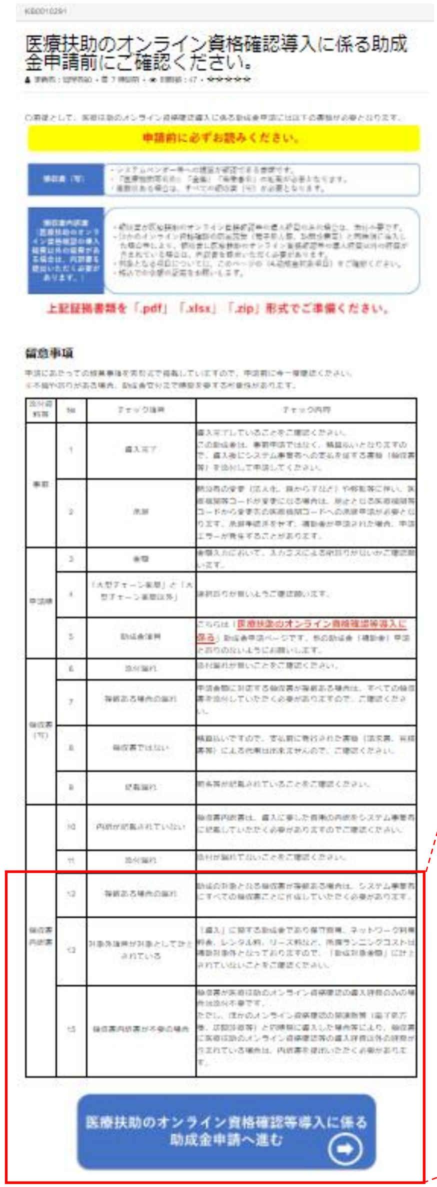

拡大

⑩助成金申請前に今一度必要事項を確認の上、
「医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請に進む」
を押下します。

⑩

領収書内訳書	12	複数ある場合の漏れ	助成の対象となる領収書が複数ある場合は、システム事業者にすべての領収書ごとに作成していただく必要があります。
	13	対象外項目が対象として計上されている	「導入」に関する助成金であり保守費用、ネットワーク利用料金、レンタル料、リース料など、所謂ランニングコストは補助対象外となっておりますので、「助成対象金額」に計上されていないことをご確認ください。
	15	領収書内訳書が不要の場合	領収書が医療扶助のオンライン資格確認の導入経費のみの場合は添付不要です。 ただし、ほかのオンライン資格確認の関連施策（電子処方箋、訪問診療等）と同時期に導入した場合等により、領収書に医療扶助のオンライン資格確認等の導入経費以外の経費が含まれている場合は、内訳書を提出いただく必要があります。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る
助成金申請へ進む

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

⑪「医療扶助のオンライン資格確認等の導入に係る助成金交付申請」であることを確認します。
また、記載されている事項を必ず確認してください。

⑫この画面を開いた時点で医療機関等情報は自動で登録されていますので、ご自身で入力する必要はありません。地方厚生局に届出された情報が表示されます。
※薬局の方は区分が表示されますので、選択ください。医科・歯科の方は表示されません。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

⑬「医療扶助のオンライン資格確認等」を導入した日付をカレンダーから選択します。
※未来日を選択することはできません。

⑭「医療扶助のオンライン資格確認等」の導入に要した費用を入力してください。

⑮総事業費を入力すると、自動で補助金申請額、比較額、補助限度額が登録されます。

補助限度額等の詳細については→**こちら**

⑯次ページを参照ください。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

⑰

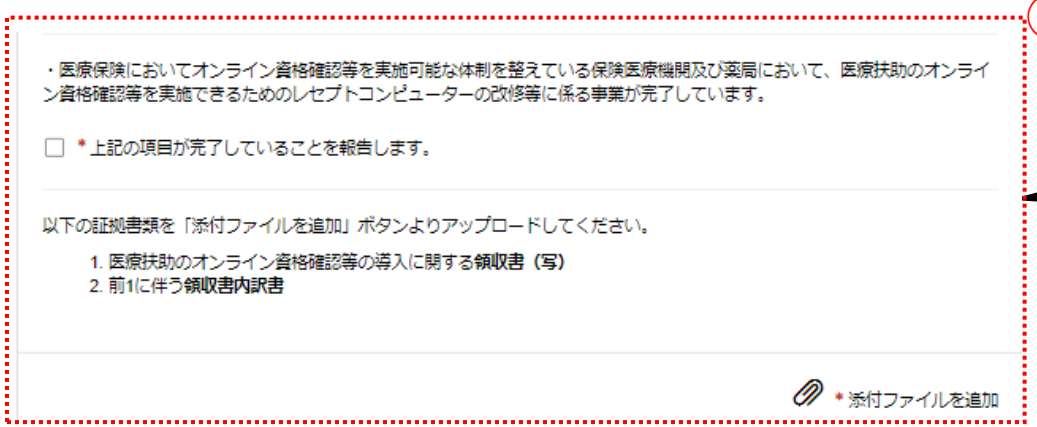

⑰「医療扶助のオンライン資格確認等」の改修等の事業が完了していることをを確認し、チェックを入れます。
※「添付ファイルを追加」については下記ををご覧ください。

⑱

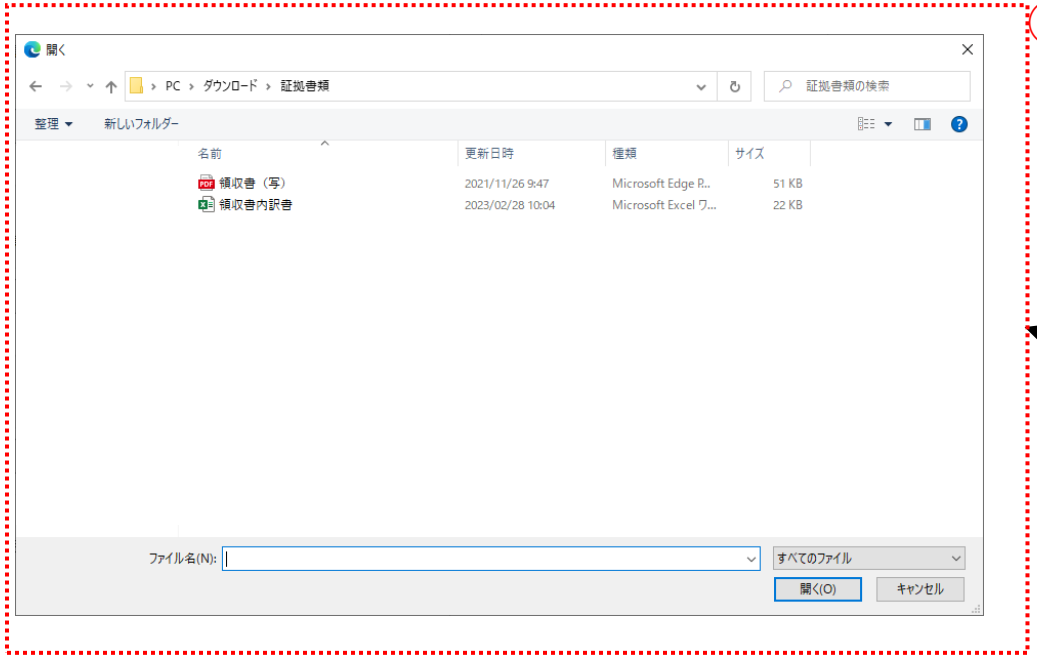

⑱添付ファイルを追加を押下すると、左記のような画面が表示されますので作成した、下記の証拠書類をアップロードしてください。
アップロード可能なファイル形式は「.pdf」「.xlsx」「.zip」です。
※作成した証拠書類の保管場所は端末の設定に依存します。
左記図はあくまでも一例です。

領収書（写） システムベンダーへの精算がわかる書類となります。 見積書では精算の確認ができないことから、証拠書とは認められませんのでご注意ください。 ※複数組ある場合は全て添付してください
領収書内訳書（写） 税込の金額で領収書の内訳を記載してください。 領収書と領収書内訳書の金額の合計は、一致する必要があります。 補助上限額を上回っている場合、補助対象外の場合であっても、領収書に金額が含まれていれば記載が必要です。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

⑲証拠書類のアップロードに成功すると、証拠書類が表示されます。

⑳証拠書類のアップロード完了後、「送信」を押下してください。
※添付ファイルが追加されていない場合、送信を押下することができません。
添付漏れにご注意ください。

㉑「送信」を押下すると、入力した金額が表示されます。
申請する金額等および助成金種別が「医療扶助」であることを確認し。相違ない場合、「OK」を押下すると、申請が完了します。

医療扶助のオンライン資格確認等導入に係る助成金申請

㉒送信完了後、本ページが表示されれば助成金申請は完了です。